

平成 21 年 度 第 13 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 2 1 年 1 1 月 4 日 (水) 午後 4 時
場 所 八王子市生涯学習センター 5 階 ホール

第 1 3 回定例会議事日程

1 日 時 平成 2 1 年 1 1 月 4 日 (水) 午後 4 時

2 場 所 八王子市生涯学習センター 5 階 ホール

3 会議に付すべき事件

第 3 5 号議案 八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則設定について

4 協議事項

東京都立八王子小児病院内特別支援学級 (病弱学級) の廃止について

5 報告事項

- ・インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について (学事課)
- ・平成 2 1 年度東京都教育委員会表彰 (健康づくり功労) の受賞校の決定について (学事課)
- ・第 6 0 回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催について (スポーツ振興課)
- ・八王子市教育委員会の事業進捗状況について (学校教育部・生涯学習スポーツ部)

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	水 崎 知 代
教 育 長	(5 番)	石 川 和 昭

教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川和昭
学校教育部長	石垣繁雄
学校教育部参事 指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	由井良昌
教育総務課長	穂坂敏明
学校教育部主幹 （企画調整担当）	穴井由美子
施設整備課長	萩生田孝
学事課長	野村みゆき
学校教育部主幹 （中学校給食担当）	小松正照
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当）	海野千細
指導室統括指導主事 （企画調整担当）	宇都宮聡
指導室統括指導主事 （教育センター担当）	内野雄史
指導室統括指導主事 （教育施策担当）	宮崎倉太郎
生涯学習スポーツ部長	榎本茂保
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当）	坂倉仁
生涯学習総務課長	桑原次夫
スポーツ振興課長	遠藤辰雄
生涯学習スポーツ部主幹 （スポーツ施設担当）	若林育男
学習支援課長	設楽いづみ
文化財課長	渡辺徳康
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	遠藤幸保
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	中村照雄

生涯学習スポーツ部主幹
(図書館担当)

石 井 里 実

生涯学習スポーツ部主幹
(こども科学館担当)

齋 藤 和 仁

事務局職員出席者

教育総務課主査

後 藤 浩 之

教育総務課副主査

小 林 なつ子

教育総務課主任

川 村 直

【午後4時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。

定刻になりましたので、開会いたしたいと思います。

本日の委員は、5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、平成21年度第13回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、2番 和田孝委員 を指名いたします。よろしく申し上げます。

小田原委員長 それでは、日程に従いまして進行いたします。

まず、第35号議案 八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則設定についてを、議題に供します。

本案について、教育総務課から御説明願います。

穂坂教育総務課長 第35号議案 八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則設定についてを御説明いたします。

議案の次のページに説明資料を添付しておりますので、そちらをごらんいただければと思います。

まず、改正内容ですけれども、本年8月5日の教育定例会で決定していただきました電算システムに記録した電子印を公印の押印にかえることができることと規定いたしました。この規定に基づき電算システムにより打ち出す電子印専用の公印を新調し、公印規則の別表に「電子印を使用する一般公文書用」として規定するために公印規則の一部を改正するものであります。

電子印専用の公印を新調する理由につきましては、日常的に使用している公印は、長期間の使用により印影が変化するため、摩耗した公印と電子印との照合が困難になることから、電子印専用の公印を新調するものであります。

電子印を使用する予定は、学齢簿・就学援助システムが来年早々稼働予定になっており、そちらが初めての使用予定になっております。

新調する公印ですけれども、名称については八王子市教育委員会、てん書体の30ミリ四方を1個新調いたします。

看守場所、教育総務課、使用区分としましては、電信を使用する一般公文書用といたします。施行期日につきましては、本日議決をいただきましたらば、同日といたしたいと考

えております。

説明は以上でございます。

小田原委員長　ただいま、教育総務課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑、御意見ございましたら、合わせてどうぞお願いいたします。

どうぞ、何かございませんか。特にありませんか。よろしいですか。

では、特にないようでございますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております、第35号議案につきましては、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　異議ないものと認めます。

よって、第35号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長　次に協議事項となります。東京都立八王子小児病院内特別支援学級（病弱学級）の廃止についてを議題に供します。本案について、指導室から説明願います。

海野学校教育部主幹　それでは、都立八王子小児病院内特別支援学級（病弱学級）の廃止について、御説明をいたします。

都立八王子小児病院は、平成22年3月に廃止され、都立小児総合医療センターへ移転統合する予定となっております。しかしながら、都議会におきましては見直しという動きも出ているところから、今後の対応について御検討いただきたく協議をお願いするものでございます。

これまでの経過ですけれども、この院内学級が開設された目的は、入院児童・生徒の教育環境の充実を図るということで、平成6年4月1日に八王子市立第七小学校及び第七中学校に1学級ずつ開設をされました。その後、入級児童・生徒数及び状況ですけれども、資料の裏面をごらんいただければと思います。

平成6年度から小学校、中学校それぞれ1年間通して10名、中学校の方が5名といった形で子どもたちが入級しておりますけれども、小学校で見ますと平成15年度より短期入級という学習期間がおおむね1週間未満で、学籍を移さずに対応するといったケースがふえ始めまして、平成16年度からは正式入級を上回り、平成20年度は正式入級児童がゼロ名という、そういう状況になっております。

それから、中学生につきましても平成16年度から短期入級生徒があらわれ始めまして、

20年度は正式入級生徒がゼロ名という状況となっております。

この後、予定では、22年3月をもちまして都立小児総合医療センターへ移転統合ということが予定されている状況でございます。

今後の対応ということですが、これにつきまして、もし、移転統合ということになった場合に、都立小児総合医療センターには、久留米特別支援学校、これは病弱の特別支援学校ですが、その分室が開設されるため、入院児童・生徒は必要に応じて入級するということが可能です。

それから、もし、病院が移転するということが決定すれば、この院内学級は閉級することになるわけですが、市内の病院に入院している児童・生徒につきましては、教育委員会による転学相談を経た上で、八王子東特別支援学校、これが肢体不自由のお子さん対象の支援学校ですが、こちらに転学をすることによって訪問教育を受けることが可能となります。

また、家庭での療育期間中に学習指導を希望する場合は、同じく八王子東特別支援学校に転学することによって、訪問教育を受けることができます。短期間で、転学しないといった場合には、在籍校の担任等による家庭訪問やプリント類の送付等、そういった対応が基本というふうに考えているところです。

説明は以上です。

小田原委員長　ただいま、指導室からの説明は終わりました。本件について、御質疑、御意見ございましたらお願いいたします。いかがですか。どうぞ。

水崎委員　ちょっと教えていただきたいことがあります。

移転統合になった場合は、都立八王子小児病院がなくなるので、閉級ということはやむを得ないのかなと思うのです。今現在の状況として、都立八王子小児病院のこの数値というのがここに出ているのですが、例えばほかの病院、東京医科大八王子医療センターとか、東海大八王子病院、そういうところで長期に入院されて、訪問教育を受ける必要がある、そういう状況というのはあるのでしょうか、どうなのでしょう。

海野学校教育部主幹　今、詳細は調査をしているわけではありませんが、今、八王子東の特別支援学校で訪問教育を実際に行っている生徒さんが3、4名おられます。中には、医療センターに入院されているといった方もございます。

小田原委員長　ということですが、どうぞ続けて。

水崎委員　ちょっと調べたのですが、2年前の資料なので、もしかして変更になっ

ていればそこを教えていただければと思いますけれども、都立八王子東特別支援学校の訪問学級の訪問回数というのは、週3日、1回2時間程度の訪問指導を基本としているということを知ったのですけれども、やむを得ない事情もあるのかもしれないのですけれども、子どもたちにとって、入院が長期になったときはそういう教育環境というのはそれで充実されることになるのかな、どうなのかなとちょっと心配があるのですけれども、そこら辺はどのように考えたらよろしいのでしょうか。

海野学校教育部主幹　　今、お話ありましたように、訪問教育については週3日1回2時間程度というのが、おおむね基本となっているというふうに聞いております。

これは、お子さんの病状とか、主治医の方の判断との関係というのが一つ、それから学校の方でどこまで遠距離で訪問できるかということの調整の中で起きてくると思います。

ですから、そのときのお子さんの状況によって対応については検討していくようなことになるかと思っています。

以上です。

水崎委員　　今、この議題は都立八王子小児病院の院内学級を閉級しようかという、そういうところの検討の話なのかもしれないのですけれども、やはり、八王子の子どもたちと考えたときに、例えば病気だけではなくて、事故などによるけがとかそういうこともあると思うのです。長期に入院せざるを得ない状況というのも、これからも出てくる場合だって十分考えられるのではないかと思いますので、子どもたちにとって充実した教育環境というのを整えるというのは、私たちの役目ではないのかなと。

御家庭で、どのように保護者の方が御判断をされて、どういう選択をされるかというのも、もちろんあるとは思いますが、やはり必要としている子どもたちにいい環境を、充実した環境を与えられるように、私たちも手だてを講ずるというのですか、そこら辺を今後仮に、小児病院の院内学級が閉級になったとしても、ほかの部分では検討したり、話し合ったりしていかないと、まずいのではないのかなと思うのですけれども。

海野学校教育部主幹　　基本的にはできるだけ教育環境なり、学習条件というのを整えていければ。それにこしたことはないかと思っています。きょう、御指摘いただいたあたりについて、また改めて所管の方で検討して、どういう形の対応を考えていくか、あわせて検討したいと思います。

水崎委員　　よろしくお願ひしたいと思います。あと一つ、よろしいでしょうか。

転学の手続なのですけれども、今まで都立八王子小児病院の場合は、教育委員会の方で

手続をされていたと思うのです。今度、八王子東特別支援学校の訪問学級を受ける場合は、手続というのはどのようになるのでしょうか。市教委の方でしていただけるのでしょうか。ちょっと地理的に、かなり遠い方も出てくるのではないかなと思ったりもしますので、何回も足を運んで手続をするという状況が起きるのか、それとも、市教委がそこら辺の手続はやってくださるのか、どうなのでしょう。

海野学校教育部主幹 基本的には、市の教育委員会が窓口になりますので、そこで必要な書類等を集めまして、検討いたします。その中で、東京都の方へ報告をするという形で、手続が決まってまいります。ですから、特別に都心に出なければならないといったことはございません。

小田原委員長 ということですが、どうですか。

水崎委員 あえて市役所へ足を運ぶとか、そういうことはないのでしょうか。小児病院のときは、全部転校手続をやってくださったということだったと思うのですけれども。

海野学校教育部主幹 申込書というのを、病院の中で記入するといったことはあるかと思えます。必要書類を届けるといったところに関しては、基本的には就学相談の窓口の方にいらしていただくことが必要になるかと思えます。ですから、病院の中だけでは、手続としては済まない可能性はあるかと思えます。基本的には、教育委員会が受け付けるという意味では同じです。

水崎委員 小児病院のときと同じような受け付け方ということですか。

海野学校教育部主幹 はい。ただ細かい部分で言うと、病院の中だけで済んでいた部分というのが、一応、教育委員会の方で必要書類を集めて受け付けて、処理をするというところが出てきますので、就学相談の窓口の方にいらしていただくことが必要になるかと思えます。

水崎委員 私が聞きしたいのは、八王子東特別支援学校というのはかなり離れているではないですか、場所が。だから、あそこへ行ったり来たりして手続に煩わされるということはないのかなと、そこをちょっと聞きたかったのです。

海野学校教育部主幹 それはございません。

水崎委員 わかりました。

小田原委員長 そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

和田委員 一つ、今後の対応について、三点候補を挙げているわけなのですが、これについては今、通級をしている保護者の方とか、そういった方についてはまだ説明をしていな

いのですか。

海野学校教育部主幹 はい。特に今のところは説明、具体的にはしておりません。現在は、正式に入級しているという方はおられませんので、短期ということで病院の中での対応という形になっております。ですから、事務処理上も具体的に対応しているということではありません。

和田委員 そうしますと、ここに出ている今の短期入級の子どもたちというのは、基本的に久留米特別支援学校とか、八王子東特別支援学校に手続をして入級をするという可能性というのは、つまり、かなり煩わしいというか、1週間程度の短期の入級をするためにその手続をするということになるのですよね、もし、実際に訪問指導を受けるという場合には。

海野学校教育部主幹 この後ですか。

和田委員 実際にそういう手続をするお子さんたちが出てくるかということを知りたいのですが、すけれども、そこまでしてきちんとした移籍をして一週間程度の短期入級をするのかという、その辺はどうでしょうか。

海野学校教育部主幹 これについては、その方の特別支援教育の推進室の方と改めて確認する必要があると思いますが、八王子東特別支援学校でも短期という形の対応もしているようです。その時の手続については、今、私の方で確認して、どういう手続が必要かということは、改めて整理しておく必要があると思います。

基本的に、ここの流れの中で言いますと、短期の児童・生徒が非常にふえているというのは、医療技術の進歩ということとか、あるいはリハビリとかの考え方で基本的にできるだけ入院期間を短くしていくというふうな考え方も背景にあるのではないかとというふうに考えています。ですから、長期にわたるケースというのが少なくなっているという全体的な流れはあるのかなというふうに考えているところです。

和田委員 入級の手続をすると、基本的にはここの特別支援学校に在籍したということになりますか。

海野学校教育部主幹 正式に。

和田委員 正式に手続を踏めばということですか。

そうすると、学歴というか、学籍の動きとしては、そういう特別支援学校の中にも籍を置いたという、そういうことが残るということですか。

海野学校教育部主幹 そうです。

和田委員 それを御了解の上で、そういう手続を踏むということになるわけですか。

海野学校教育部主幹 はい。

和田委員 わかりました。

小田原委員長 ということですが、この3の・が三つあるのは、三つの場合を考えてこういうふうになりますよということですよ。これ以外のことは考えられないというふうに考えていいですか。要するに、閉級した場合に新しい病院の方に行く子ども、それから、ほかの市内の病院に転院する場合、それから家庭での療養になる場合ということですね。この三つの場合には、それぞれこういうふうな対応になりますと。閉級する時点までは、八王子病院の七小、七中の院内学級が続くというふうに考えてよろしいのですか。

海野学校教育部主幹 基本的にはそういう考え方でいます。

小田原委員長 閉級になった場合に、この三つの場合で対応していただく。それを、今後協議して次回に議案として提案された後に説明に入っていくという、和田委員の順序と考えてよろしいですか。

海野学校教育部主幹 次回というよりも、都議会の方の動向もありますので、もうしばらく状況を把握して、その間に先ほど御指摘いただいたあたりも含めて検討させていただいて、ある程度都の移転というのが確実になったところで、議案として提出していきたいというふうに考えているところです。ですから、今の段階では次回というよりも、もうしばらく様子を見させていただければと考えております。

川上委員 ちょっとよくわからないのですが、その趣旨のところ、「しかし」のところがあります。今、御説明があったと思います、「しかし、都議会においては見直しの動きも出ている」と。もしこれが、この小児総合医療センターがこのままになる可能性もあるということですか。その「しかし」というところは。

海野学校教育部主幹 場合によっては、小児病院がそのまま存続する可能性も。

川上委員 そうなったら、閉級しないで済むということですか。

海野学校教育部主幹 そうです。そういうことでございます。

川上委員 わかりました。

小田原委員長 これ、ほかの都立病院の場合はどうなっているのですか。例えば、梅ヶ丘など。

海野学校教育部主幹 どうなっているかというのは、予定でしょうか。

小田原委員長 予定とか、あるいは対応はどういうふうにしていますか、今現在。

海野学校教育部主幹 梅ヶ丘病院の方は、青鳥特別支援学校の分教室が入っているのです。

今のところは移転という方向で対応していると思います。その後について、どういうふうに考えているかというところは、こちらの方でまだ情報を集めておりません。

小田原委員長 梅ヶ丘の場合には、分教室は閉校すると、やはり、うちと同じような方向で考えているということですか。分教室を閉校して、その後、子どもたちが例えば一番上にある移転統合先の病院に移った場合には、今度は久留米特別支援学校の分教室がそちらにできるであろうという対応になるのですか。

海野学校教育部主幹 梅ヶ丘の場合には、精神科ですのでちょっと種別が違うのですが、小児総合医療センターの考え方というのは、心と体と両方ということなので、どの特別支援学校の分教室になるかというのは、今まだ私の方で十分把握しておりませんが、そういう分教室の対応ができるような体制をとるといふふうに考えられると思います。

小田原委員長 同じように考えなくてもいいのですか。それぞれ違うと考えるということでもよろしいのですか。

海野学校教育部主幹 院内学級という形では、梅ヶ丘病院には設置されているわけではありませんので、八王子小児病院の中の院内学級については、八王子市として考え方を決めていければいいのかなというふうに考えているところです。

小田原委員長 今後の方向性については、このように考えているということですが、いかがでしょうか。

和田委員 特に。

小田原委員長 では、特にならぬようでございますので、以上の御質問、御意見は余りなかったのですけれども、御指摘を踏まえて事務を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

海野学校教育部主幹 ありがとうございます。

小田原委員長 予定されている議案と協議事項は以上ですので、続けて報告に移ります。

まず、学事課から順次報告願います。

野村学事課長 インフルエンザ様疾患についての臨時休業措置状況について、11月2日現在の数字をお手元の資料にまとめてありますので、御報告申し上げます。11月2日現在の学級閉鎖は、小学校22校、中学校8校で30校になっています。学年閉鎖は小学校5校、中学校3校で8校になっています。学校閉鎖はございません。

累計なのですが、11月2日現在でほとんどの学校に当たる小学校59校、中学校32校、計91校で学級閉鎖、学年閉鎖は同じく小学校31校、中学校24校、計55校、学校閉鎖は9月と10月に1校ずつございましたので、2校ということになっています。

前回、御質問がありました、まだ学級閉鎖も行われていない学校ですが、ちょっと聞き取りをしてみました。中学校については、大きな学校が学級閉鎖もしていない状況だったので、何か特別な措置を取っていらっしゃるのでしょうかというふうにお伺いしたところ、特にしていないのですけれども、きょうとあしたから学級閉鎖になる状況ですというようなこともあって、そちらの方の学校にも学級閉鎖が広がってきたのかなと。

小学校については、いろいろな取り組みをしているところがあるということをおし上げたと思うのですけれども、そちらの方に聞きましたところ、やはり継続して取り組みはしているけれども、やっぱり感染力が強いのか、学級閉鎖をせざるを得なかったというふうな校長先生からのお話がありました。

一つ心配なのは、入院をする児童・生徒さんが何人か出ているということです。やはり基礎疾患を持っていらっしゃる方ばかりだけでなく、急に意識をなくされて入院をしたというケースもございます。そのことについては、保健所と連携を取りながら、子どもたちの追跡をしているところですが、幸い今まで何人か入院しておりますけれども、すべて元気に退院をしています。今、一件だけ残っていますけれども、快方に向かっているという報告を聞いています。

私の方からの報告は以上です。

小田原委員長 学事課からの報告は以上ですが、何か御質問、御意見ございませんか。

水崎委員 新型インフルエンザは、ワクチンがこれから順次接種されるのだらうと思うので、その順番が回って来るのを待つしかないのかなという気もするのですけれども、この前、テレビのニュースでやっていたのは、季節型のインフルエンザのワクチン、これの生産が例年よりも少ないということで、既に予約でいっぱいになっている医療機関もあるということをお聞いたのです。

そうなってくると、新型インフルエンザだけではなくて季節型のインフルエンザも、これから流行の時期を迎えると思うので、ワクチンを接種したいのにできなかったというそういう子どもがふえたときに、患者数もふえるのではないかなと思うので、学校は学級閉鎖というのが、終息ではなくて、ふえることも十分考えられるのかなと思うのです。

そして、これからも学校の状況をしっかり把握していただいて、学事課だけではなく指

導室の対応の部分もあると思いますので、学校に対して、いろいろな対応の方は取っていただきたいなど。備品関係もありますし、給食のこともあると思いますし、あと授業時数だとか、そういうことも学校はいろいろ抱えていると思いますので、そこら辺はいい連携を取って、対応の方をよろしくお願ひしたいと思います。

小田原委員長 お聞きするだけでよろしいですか。

野村学事課長 今でも、指導室とは連携を取っていますし、やはり今回のような感染力が強いというのは、近年経験がなかったことなので、いろいろ混乱する場合がありますが、事務局は学校を支援するところでありますので、学校と調整をしながら進めていくところ
です。

小田原委員長 どうぞ。

川上委員 今、ワクチンの話も出ましたのでお伺いしますが、ワクチンというのはかからないようにするためという方がわかりやすい。かかった人はもうワクチンを打たなくても、もうよろしいということですか。

野村学事課長 基本的にはそういうふうに理解しますけれども、今、新型かどうかというところまで検査をしていない場合もあります。今の時期は恐らく新型だろうというふうな診断をする場合もありますので、必ずしもCRP検査しているわけではないので、ワクチンは重ねてしても問題はないと思いますけれども、必ず、新型やったからというふうな保障があれば、しなくても大丈夫だというふうに思いますけれども、そうではない診断も出ていますので、それはできるのであればした方がいいのかなというふうに思います。

川上委員 逆に新型インフルエンザにかかった人が、もう一度ワクチンを打つということは、それは大丈夫なのですか、医学的に。

野村学事課長 特に影響がないと聞いておりますけれども、確認はしますが、特に影響はないと。

川上委員 もちろん、先ほどの季節型インフルエンザとはまた別の問題だから。

小田原委員長 そのほかいかがですか。

和田委員 先ほども水崎委員の方から話があったのですが、学校の方でこの措置によって学校のさまざまな授業だとか、学校行事だとか、そういったものにかかなり影響が出ているのではないかというふうに思うのですけれども、これについて、教育委員会の方で何か校長会等々連絡をとったりとか、今後の対応について御相談をされたことはございますか。

野村学事課長 学事課の方は、まずお答えしますと、学校行事についてはかなり御連絡を

いただくことがあります。既に、学校内の合唱祭を延期したというお話は聞いていますし、社会科見学についても影響が出ている学校もあります。それについては、バス会社との調整も出て来ているところです。できるだけ、やらないというふうな方向で行きたくないわけですから、各学校は準備もそれなりの学習準備もしてきていますので、特に社会科見学なども行きたいところなのですが、実際、影響が十数個出ていると思っています。

宇都宮指導室統括指導主事 授業時数の件についてですが、小・中それぞれの校長会において、授業時数を確保する努力はしていただきたいのだけれども、いわゆる標準時数の考え方から言いますと、努力していただくことは、これは必要なのだけれども、子どもたちの過剰負担にならないようにしていただきたいというお願いをさせていただいております。

以上です。

小田原委員長 ということですが。

和田委員 今、指導室の方からも報告があったのですが、やはり今回のこういう新型のインフルエンザ等を含めて、ある意味で特殊な事情の中で学校が対応しているわけですので、あんまりそこのところを学校に対して、かなり時数の計算をしているとか、そういうようなことで、余り学校に対して厳しい要求といたしましょうか。そういうものをしていただかない方がいいのではないかなというふうに思っていますし、また、そろそろ来年度の教育課程の編成等も準備に入ってくるがありますので、今までは何か、そんなに学級や学校全体が影響するような授業時数のことは考えなかったと思うのですが、今後はやっぱり学校として、相当この辺のところはきちっと考えていかななくてはいけないのかなというふうには思いますけれども、ただ、現状においては、厳しい要求をやらない方がいいのではないかなというふうに私は思っていますけれども。

小田原委員長 という御意見なのですが、いかがですか。

宇都宮指導室統括指導主事 現状の時数についてのお話がありましたけれども、ただし、まだ半分の段階ですので、この先を見通して、もし一度だけではなく二度、学級閉鎖が起こった場合の時数の計算等もして、見通してやっていただきたいというお願いは、させていただいているところです。

それからまた、時数が足りなかった場合に、保護者に対して、学習内容についてはきちんと指導できているということが説明できるように御準備いただきたいというお願いもさせていただいているところです。

以上です。

小田原委員長 大事な点は踏まえて、対応をお願いしているということのようなのですが、そうしますと、特に影響は多々あるだろうと思いますけれども、困ってどうしようかという、そういうような相談は、今のところありませんと考えてよろしいですか。

野村学事課長 教育委員会の事務局の方としては、大きな影響はあるのですけれども、どうしようもないというのはないというふうに思っていますが、学校ではやはり消耗品類が、石けんであるとかマスクであるとか、そういうものをもう少し支給してほしいというふうな声はとていただきます。今、学校の配分予算の中で、お買いいただくような努力をいただいていますけれども、できるだけ教育委員会の方でも購入はしたいなというふうに思っているのですけれども、なかなかすべて賄うだけのものはできていませんので、そこは一番学事課としては要望いただいているところです。

小田原委員長 どうですか。

水崎委員 財政事情はわかりますけれども、子どもも引きたくて風邪を引いたわけではないし、学校もけちって出さないというわけではないので、やはり子どもの健康ということ考えたときには、極力頑張って学校支援をしていただきたいなというふうに思います。

決して、学校はそんな過大な要求をしているのではないと思うのです。いろいろな行事もある、これから作品展、音楽会、音楽祭といろいろな行事関係、狭い締め切った中での行事とかもあると思うのです。そういう施設へ入るときの手の消毒だとか、そういったことなどもいろいろやって対応を学校はしていると思うのです。だから、決して学校は無理難題を要求しているのではないと思うので、もちろん学事課の事情もあるのはわかりますけれども、極力何とか生み出して、学校の方の支援をお願いしたいと思います。

保護者も、自分の子どもの健康をしっかり親の責任において守っていくというのは当然だろうと思いますけれども、それに並行して学事課の方でもぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

野村学事課長 お約束はなかなかできかねますけれども、努力はしているところです。

小田原委員長 ということでございますが、ほかに何か御質問、御意見ございませんか。

特にないようでございますので、学事課の報告は終わりいたします。

小田原委員長 次に、もう一つ、学事課がございます。

平成21年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）の受賞校の決定についてがござ

いましたので、続けて学事課から御報告願います。

野村学事課長 お手元の資料をごらんください。

児童・生徒の健康づくりを組織的、計画的に取り組む学校を表彰することで、各学校の健康づくりを推奨していくものでございます。これは、昨年もみなみ野小学校が健康づくりで優良学校として表彰されているところですが、今年度についても市立第九小学校、これは19年度の取り組みになりますけれども、それが表彰の対象になったということをお報告いたします。

主な取り組みとしましては、アウトメディア・ノーマディアへの取り組み、それから「早ね早おき朝ごはん」ソング、心の健康教育の場の「ほっとスペース」の運営でございます。

これらの表彰校というのは、毎年、八王子市の学校保健会の中ですぐれている取り組みをしている学校について、数校東京都へ推薦しているところでございます。特に、この第九小学校は、昨年度、八王子市の学校保健会で審議をしたところですが、とてもめずらしい取り組みだということでしたので、東京都も積極的に見学に来てくれて、優良校ということが決まったところでございます。

具体的に、アウトメディア・ノーマディアへの取り組みなのですが、この第九小学校は、生活指導部が年1回、子どもたちの生活実態調査をしているところです。それに基づいて、今年度はどういうところを組み合わせようかと決めるのですが、その際に保護者と地域と一緒に子どもたちを育てていくことが必要だということで、取り組みを決めているそうです。

このアウトメディア・ノーマディアというのは、子どもがテレビを見る時間、それから、ゲームの時間をできる限り減らしていったって、少しでも規則正しい生活に導いていこうとする取り組みでございました。

保護者も一緒に考えてもらうように、あらかじめ保護者に説明をして、夏休み、冬休みには子どもたちにチャレンジカードを配布して、家庭からの協力をいただきながら、できるだけテレビを見ない、ゲームも少なくするという意識の向上を図っていこうとするものでございました。

現実に1年を過ぎてみると、多くの家庭が取り組みを進めているというふうな報告をいただいています。

(2)「早ね早おき朝ごはん」ソングなのですが、やはり早ね早おきをして、朝ごはん

をきちっとして登校することで、授業をきちっと受けて学力を向上するというので、歌は、私、歌うのはずかしいですけど、「早く寝る子は早おきで」という節ですと簡単な歌詞なのですけども、ごはんを朝から食べると勉強もちゃんとできるよとか、それからおなかが空いて、食べないとおなかが空いてイライラするよとか、そういうふうな簡単な歌詞です。それについては歌詞もイラスト入りのものがあるのですが、それが保健室に貼ってあって、いつでも子どもが目に見えるようになっているそうです。この歌も簡単なので、子どもたちがよく口にするそうで、学校保健課でももちろんのこと、新入児の保護者会でもそうですし、地域の運営委員会の場でも披露して、保護者や地域の方に御理解をいただいていると聞いています。

それから、心の健康教育の「ほっとスペース」なのですが、集団の中では心理的に大きな負担がかかって、落ちつかない児童もいる中で、地域のボランティアの方が「ほっとスペース」という場所を学校が提供して、そこで子どもたちがゆっくりと心を休めたり、改めて学業意欲に結びつけるような取り組みをしているというように聞いています。

週に2回、中休みと昼休みに地域のボランティアの方が常駐をしてくださって、一般開放をしているそうです。やっていることは、低学年には折り紙や絵を描くというところで、ちょっとお勉強とは離れたところで、気持ちの整理のお手伝いをするというようなこともしているというふうに聞いています。

表彰式ですが、11月7日土曜日、10時半から都庁の第1本庁舎の方で行われます。

参考までに、過去の受賞校を載せています。

今後の予定ですが、ホームページや教育広報で掲載をして広くこの取り組みを知らせていきたいというふうには思っています。

以上です。

小田原委員長 健康づくり功労の受賞校の報告ですが、何か御質問、御意見ございませんか。

石川教育長 優秀校と優良校の違いは何ですか。

野村学事課長 優秀学校と優良学校の違いは、多分、向こうの審査の段階で少し優秀学校の方が上なのですけども。なかなか、優秀学校の方には行けないのですけれども。

小田原委員長 これ、八王子から2校、小・中推薦して、その小学校だけが受賞校になっている。中学校がどこだったのかが言えるのか、その東京都内の市区町村が各2校ぐらいずつ推薦しているのでしょうかけれども、そのうちの何校が優秀校で、何校が優良校だった

というようなことはわかっているのですか。

野村学事課長 分母の方はまだ11月7日にならないと教えていただけなくて、私もきょう、聞かれると思って東京都に聞いたのですけれども、教えていただけなかったのですが、昨年聞いた段階では、正直言ってあんまり多くはないと思っています。

この学校保健会がしっかりしている市町村ばかりではないと思っていますので、この取り組みを地方自治体でどれだけしているか、私も聞いたことがないのですけれども、八王子の場合には年々しっかり、お医者様中心にこの八王子市の学校保健会が優良校を決めて、お手本を決めて、そこに向かって進んでいこうよという話し合いが出ていますので、昨年表彰したのが、第九小学校と由井中学校でございます。由井中学校の方もさまざまな取り組みをしているのですけれども、ちょっと特徴に欠けたのかなと私は思っています。それは聞いたわけではないのでわかりませんが、学校全体で取り組みはしていたのですけれども、もうちょっと特徴があった方がよかったのかなと思っています。

小田原委員長 これは、取り組みはそういう中身だと、三つ挙げられたのですけれども、その結果、規則正しい生活ができるようになったというのが一つあったのですけれども、どういう成果だったというような話もあるのですか。

野村学事課長 メディアの方は、先ほども言いましたように、やっぱり児童、自分で自分を律してやるのはなかなか大変なのだけれども、家庭の協力が得られたことで、19年度の結果だったのですが、20年度は昨年度を上回る半数以上の家庭の参加が得られたのだというふうな報告はもらっています。

それから、「ほっとスペース」のことですけれども、そういうボランティアさんが入ることで子どもたちが逆に安心したので、利用者も少なくなってきているというふうには聞いています。

それから、「早ね早おき朝ごはん」ソングは、子どもたちが気楽に歌ってくれているというので、きっとそれは子どもたちの心に残っているのかなと思いますが、その結果、生活指導が行っている生活実態調査で数字が大きくなって、食べてくる子がふえたとか、食べてこない子が減ったというのは、すみません、それはちょっと確認をし損ないました。

小田原委員長 はい、ありがとうございました。特にございませんか。

水崎委員 今回、推薦をしたのが小学校が九小、中学が由井中ということだったのですけれども、八王子は学校数も多いですけれども、かなりの学校が組織的計画的に取り組んでいるのではないかなと思うのです。だから、こういうような一生懸命取り組んでくださっ

ている学校、そういう学校を何かで示してくださる、そういうような場があってもいいのかなと思います。たまたま、この2校だったけれども、2校しか選べない、数が限られてしまったのだらうと思いますので、同じようにいい取り組みをしている学校もあると思いますので、ぜひそういうような学校も、学校名というよりもその学校の取り組みの内容とか、そういったものもぜひ教えていただいて、皆さんに披露していただくという機会があると、さらに高め合うことができるのではないかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

野村学事課長 実は、この場で昨年も同じ御指摘をいただいて、それを何かにまとめて、各学校に配布したいというような意気込みはお伝えしたところだったのですが、すみません、昨年度できなかったのが今年度こそ、もう少し簡略化してもいいから取り組みうということは考えています。すみません、毎年同じ指摘を受けました。申しわけありません。

小田原委員長 これはだけど、前年度の八王子市の学校保健会が表彰しているわけで、その結果というのをここに出せば、それで済む話ですよ、その時点では。その集積が水崎委員の言っているような、こういうものがありますよということになるだろうから、それがただ、やってますよということではなくて、ほかの学校に広まっていったとか、さらなる効果のある学校のいろいろな実践例があるでしょうから、そういうものを紹介していく、そういう形になるのではないのでしょうか。

よろしいですか。そのほかいかがですか。どうぞ。

野村学事課長 学校保健会の中でも冊子をつくっておりますので、その中で少しスペースを割くということも、今後考えていけば、それもできるのかなというふうに思います。わかりました。

水崎委員 ぜひ、そういった取り組みの紹介は、学校間だけではなくて、保護者も見ることがあれば、これだけ学校が取り組んでいるのだから家庭でもこれだけのことはやらなくてはいけないなど、そういう意識を持ってもらう意味でもそういう紹介というのは大事になってくるかなという気もいたしました。よろしく願いします。

小田原委員長 ということですが、そのほかいかがでしょうか。

では、学事課で予定されたのは以上ということで、学事課の報告は終わります。

小田原委員長 続けて、スポーツ振興課から御報告願います。

遠藤スポーツ振興課長　　それでは、第60回全関東夢街道駅伝競走大会の開催について、御報告いたします。

第60回大会は、来年の2月7日に開催する予定です。例年2月の第4週に実施しておりましたが、東京マラソンと重なってしまいましたので、第1週に開催することにいたしました。

本大会は、八王子警察、高尾警察の御協力を始め、八王子陸上競技協会、市民の皆様、交通安全協会など、1,600人以上のボランティアの方々に御協力いただき、また、企業、団体の皆様に支えられ実施させていただいております。

今回の申し込み期間は、平成21年11月2日から12月4日まででございます。前回は、464チームの申し込みがございました。コースは、八王子駅北口をスタートいたしまして、バイパスを通り、追分交差点を通過して、甲州街道を通過して、散田架道橋をくぐり、めじろ台を周回して甲州街道を通過して、南多摩高校のところがフィニッシュの、前回と同じコースでございます。

報告は以上でございます。

小田原委員長　　スポーツ振興課からの報告は終わりました。本件につきまして、御質問、御意見ございましたらどうぞ。

よろしいですか。年々、盛大になっていきますので、大変喜ばしいことですが、運営の方では大変な御苦労があるかと思っておりますけれども、私としても、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいですか。

小田原委員長　　では、スポーツ振興課の報告は以上ということで、次に、八王子市教育委員会事業進捗状況について、事務局から御報告願います。

穂坂教育総務課長　　八王子市教育委員会の事業進捗状況について、学校教育部、生涯学習部、それぞれの所管より資料に基づいて御報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、教育総務課の所管でございますけれども、地域運営学校でございます。今年度新たに6校の地域運営学校を加え、合計13校で実施をしているところでございます。8月12日には、地域運営学校の基本的な内容について御理解いただくために、事務局主催で講演会を開催いたしました。

今後の予定でございますけれども、今月の14日に学校運営協議会の会長と教育長の懇

談会を予定をしております。

来年の2月には、20年度指定いたしました学校の発表会を開催をする予定でございます。現在、来年度から指定する地域運営学校の募集を行っているところでございます。

続きまして、ゆめおり教育プランでございます。これまで10回の策定委員会を開催いたしました。現在、プランの中間報告についてまとめている状況でございます。中間報告については、近々の教育定例会でまた御報告できる見込みとなっております。

教育総務課の方は、以上でございます。

萩生田施設整備課長 それでは、私の方から耐震工事の関係と、増改築事業について御報告をいたします。

まず、耐震工事でございますが、耐震診断、それから耐震設計を21年、22年の継続事業で体育館、小学校25校、中学校10校行います。

それから、耐震設計ですが、校舎、体育館、両方やる学校が小・中合わせまして15校、それから、校舎のみやる学校が小学校1校、中学校5校。それから、体育館のみやる学校が小学校8校、中学校4校でございます。

それから、工事でございますが、今年度は校舎、体育館、ともにやる学校が小学校が1校、それから中学校が校舎1校、体育館が小学校1校ということでございます。

それから来年度、今後の予定ですが22年度ですが、右側になりますけれども、耐震診断及び実施設計を引き続き継続事業でやりますので、35校について実施をいたします。来年度以降、耐震工事がふえまして校舎が16校、体育館17校ということで予定をしております。耐震工事につきましては喫緊の課題ということの中で、平成24年度を目標に今、頑張っているところでございます。

続きまして、増改築事業でございます。まず、改築事業ですが、全面改築を行っているところが、今3校ございます。第五中学校については、23年3月竣工を目指しております。それから、横山中学校ですけれども、21年8月に竣工をいたしました。それから、第三小学校ですが22年8月の竣工を予定しております。

それから、体育館ですけれども、由木中央小が21年10月に竣工をしております。それからプールにつきましては、一中が21年7月にこれも竣工しております。それから、由木中央小については21年10月に竣工しております。第十小学校については、21年度に着工いたしまして、22年8月に竣工予定でございます。

それから、設計ですけれども、元八中の体育館の設計を行っております。それから、国

のスクールニューディール事業に基づきまして、武道場の新築を現在、中学校8校につきまして設計を行っております。工事につきましては、2月補正で工事の繰り延べをいたしまして、21年、22年の継続事業とする予定でございます。

それから、増改築の今後の予定ですが、主なものを申し上げますと、22年度に第二中の体育館・プールの設計をいたします。それから工事といたしましては、三小の校舎を引き続き行います。それから、十小のプールも行います。中学校につきましては、五中の校舎、それから元八中の体育館ということでございます。

それから23年度につきましては、散田小学校のプールの設計を行います。それから、工事につきましては三小、校舎の改築が終わるのですが、今度は校庭整備を行います。それから、二中の体育館・プール、五中の校庭の整備を行います。

以上でございます。

小松学校教育部主幹 中学校給食の進捗状況について、御説明いたします。

給食開始、本年4月13日から行っております。現在、地場野菜の使用促進のため地産地消推進検討委員会を開催しております。現在まで3回開催しております。

それと、喫食率、申込率の集計結果であります。4月の36.95%から現在24.98%で推移してございます。生徒、保護者へのアンケート調査、教職員も含んだ調査を実施しております。

今後の予定であります。試食会（保護者）、それと、保護者説明会というところを、現在準備しております。

以上であります。

海野学校教育部主幹 資料にありますように、適正配置の推進ということで、本年1月に基本方針を策定いたしました。その後、3月に推進計画をさらに策定いたしまして、5月27日に文教経済委員会にて報告をいたしました。

広報8月1日号で推進計画策定に関する市民への周知も済ませました。その後、適正配置に関する説明会を開催ということで、文教経済委員会にて報告を9月にしたところです。

現在、適正配置に関する基本方針や推進計画の説明会につきまして、市民に全体説明会を6地域区分に分けて、実施をしているところでございます。

詳細につきましては、また、改めて御報告をさせていただきます。

続いて、特別支援教育につきましては、特別支援センターを設置しまして、現在各小・中学校の支援をしておるところでございます。それに合わせまして特別支援学級、あるいは

は学校を希望される保護者の方の御相談に乗りまして、就学検討委員会を6月から実施をしているところでございます。

特別支援学級の設置につきましては、平成21年の4月に知的障害固定学級を愛宕小、及び梶田中学校に設置をいたしました。情緒障害等通級指導学級を、松が谷小学校及び第二中学校に設置をしたところです。

4番、副籍事業ですけれども、これは東京都の事業で、八王子市教育委員会として全面的に連携を取って進めているところです。今年度、特別支援学校に籍を置きながら、地域の学校に副次的に籍を持つというこの事業を、実際に実施されている保護者の方、あるいはお子さんが100名を超えております。その中で、先日事業の状況について報告会を行ったところです。

それから、特別支援学校との交流ということで、教員の研修で特別支援学校の先生方を講師に招いたり、巡回相談ということで特別支援学校のコーディネーターの先生方が学校を回って支援をしてくださっているといったところがございます。

右側の平成22年度特別支援学級の設置予定ですけれども、現在のところ、情緒障害等通級指導学級を、片倉台小及び宮上小に設置する予定でございます。

ほかにも現在、交渉しているところがございます。

以上でございます。

宮崎指導室統括指導主事 小中一貫教育でございます。

平成20年7月23日に小中一貫教育に関する基本方針が出ました。これに基づいて進めているところでございます。今年度でございますけれども、来年度小中一貫校となるいわゆる実施校、加住小・中学校につきましては、実施校として現在開校準備を進めているところでございます。

そして、小中一貫教育、八王子さまざまな地域にございます、小学校が1校、中学校が1校とは限りません。小学校3校で中学校1校と、さまざまな形がございますので、それぞれの形の小中学校で、モデル校として20校を指定して、研究を進めているところでございます。

そして、小中一貫で教員の交流、授業の乗り入れということで、市の嘱託員を11の学校に12名配置して活用をしているところでございます。また、この4月に小中一貫、みなみ野小中学校が開校いたしました。また、指導資料、すべての学校で共通して使うための指導資料も作成検討委員会、昨年度も試行版としての資料を作成いたしましたが、今年

度七つの部会につきましては、完成版の資料、それから三つの部会につきましては、まず1年目ということで作成をしているところでございます。

さらに、小中一貫教育の日、これは今年度は一斉実施日というのを2学期に設定いたしました。年間3回すべての学校で、小中一貫の取り組みを行うわけですけれども、これについて内容を調査し、10月7日に一斉実施日ということで実施をいたしました。

そして、右側の欄でございますけれども、指導資料につきましては現在、作成の方は、原稿の方は済んでおりまして、印刷業者とのやりとりをして、印刷にかけているところでございます。

さらに、その指導資料でございますが、12月11日に学校向けの説明会を、すべての小中学校の任意、1名ずつ出席してもらって説明をまいります。来年度以降の活用について説明をまいります。

そして、モデル校でございますけれども、この報告会ということで、2月5日を予定しております。場所はいちょうホールでございます。ただ、名称につきましては市民の方にも参加していただきたいということで、名称を、ここには書いてございませんが、小中一貫教育の研究発表会という名称で、これから市民の方に広報をしていく予定でございます。

以上でございます。

宇都宮指導室統括指導主事 私の方からは、学校評価の充実について御説明を申し上げます。

平成19年度に、学校経営計画検討委員会を設置いたしまして、鋭意、検討を重ねてまいりました。本年2月に八王子市立学校における学校評価実施指針を策定いたしまして、各学校に示させていただいたところでございます。

その中で、今年度につきましては、全校で学校経営計画に基づく自己評価を実施するようというようになっております。学校評価検討委員会、本委員会につきましてはこれまで5回実施しているところでございますけれども、まず一つ、実施指針の改定を12月末を目途に行う予定でございます。また、現在までの中で自己評価に資するアンケートについて、保護者、児童・生徒の共通項目を策定いたしまして、策定するに向けて検討をいたしました。今後、各校である程度調査を実際に行っていただくとともに、次年度の学校経営計画の策定の資料としていただきたいということをお願いする予定でございます。

以上でございます。

内野指導室統括指導主事 私の方から、教育支援人材バンクについて御報告いたします。

教育支援人材バンクセンターは、平成20年4月に、地域人材をボランティアとして学校支援を行う。そのために、センターとして設置いたしました。

登録ボランティア数は314名で、これ以外に各学校のボランティアがいます。現在、学校事務局を50校に設置し、各学校のコーディネーターが中心となりボランティアの教育活動への活用を推進しております。

今年度は、これまでに学校コーディネーター研修会を、新規対象も含めて3回、ボランティア研修会を3回実施しております。また、人材バンクだよりを発行し、情報提供を行っております。今後も広報活動を進め、さらにコーディネーター、ボランティアの質の向上を図るために研修機能も充実させていくところでございます。

以上でございます。

桑原生涯学習総務課長 それでは、裏面になりますが、放課後子ども教室の事業進捗状況を御報告します。

概要でございますが、文部科学省及び厚生労働省の連携事業として、平成19年度から総合的な放課後対策として実施する放課後子どもプランを創設しました。

これは、放課後の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図るため、文部科学省の放課後子ども教室推進事業と、厚生労働省の放課後児童健全育成事業を一体的、あるいは連携して実施することを目的としています。

これを受けまして本市では、平成19年度に八王子市放課後子どもプラン運営委員会を設置するとともに、八王子市放課後子ども教室実施要綱を定めまして、原則として、市内全小学校で実施することを決定しました。

現状でございますが、平成19年度からPTAや地元町会や地域の皆様の協力をいただいて事業を推進しており、本年10月1日現在で17校で実施しております。

また、現在準備を進めている学校が4校ございまして、今年度中には21校の実施を見込んでおります。

開催内容でございますが、週1日から5日とさまざまであります。また、開催時間は放課後から夕焼けチャイムまでとしており、実施内容も校庭、体育館での自由遊びがほとんどでございます。

今後の対応でございますが、本市の放課後子ども教室は地域の皆様やPTAなどで組織する地区推進委員会を実施をお願いしています。この事業の趣旨を御理解いただき、組織の立ち上げまでに時間がかかる状況ではありますが、今後も開設へ向けて積極的に取り組ん

でまいります。

以上です。

遠藤スポーツ振興課長　それでは、戸吹総合スポーツ公園整備事業でございます。

戸吹スポーツ公園整備事業は、平成20年度から3カ年の計画で、戸吹清掃事業所に隣接して建設している屋外運動施設です。平成20年度は造成工事を行いました。今年度は、テニスコート、岩登り遊具の整備、植栽工事及び電気工事などを行っております。

来年度は、ラグビー兼サッカー場、Xスポーツ広場、トイレや管理棟などを整備する計画です。面積は9.8ヘクタールでございます。内容は、ラグビー兼サッカー場1面、テニスコート6面、スケートボードなどができるXスポーツ広場、グラウンドゴルフやターゲットバードゴルフができる広場、それとジョギングコースなどを整備いたします。また、駐車場は160台、駐輪場は80台です。23年春に完成する予定でございます。

続きまして、国民体育大会でございます。第68回国体は、平成25年に東京都全域で開催される予定で、本市では都内最大の6競技が実施されます。開催市としましては、今後東京都や各競技団体、そして市民の皆様とも連携を図り、準備を進めていく必要があります。ことし8月には第68回国民体育大会八王子市準備委員会を設立いたしました。

本市で行われる競技は、サッカー、体操、自転車、これはロードレースでございます。軟式野球、ゴルフ、高校野球の6競技でございます。また、デモンストレーションとしてのスポーツ競技として、今のところ、グラウンドゴルフ、インディアカ、ブラインドサッカー、ネオテニスなどが予定されております。

ことし開催されました新潟国体についても視察してまいりました。視察市は、八王子で開催する競技を行っております新潟市、南魚沼市、新発田市でございます。内容としまして、地元の小学生による応援や市民協働について、あるいは、宿泊、輸送、地域のPRや情報冊子の産業振興などについても視察してまいりました。

平成24年度には、リハーサル大会が開催されます。25年には、本大会が開催することになりますので、本市も来年夏に準備委員会から実行委員会へ組織を発展させ、国体開催に向けて万全を期した対応をしていく考えでございます。

説明は以上でございます。

渡辺文化財課長　それでは、私の方からは史跡八王子城跡整備活用事業について御説明申し上げます。

元八王子町三丁目でございます八王子城跡は、昭和26年に指定を受けた国の史跡でござ

ございます。平成16年度に保存管理計画を、平成18年度には整備基本計画を策定し、それに基づき現在国庫補助、都補助を受けながら5カ年計画で整備を進めているところでございます。平成21年度は2年目の整備でございます。

昨年度には、御主殿跡に続きます古道の転落防止用の柵、北条氏照及び家臣の墓へ続く階段の整備及び整備基本計画に基づきます5カ年の整備スケジュールを策定したところでございまして、今年度21年度につきましては、ここにございます国史跡八王子城跡の屋外模型、これは八王子城跡が山そのものの地形を利用した山城であるため、全体像が把握しにくいと言われるところから、地形模型を設置するところでございます。

この模型には、急峻な山の姿を立体的に表現いたしまして、御主殿跡や本丸、曲輪と呼ばれる防御施設などの配置を示しまして、全体像を理解していただこうと考えております。

現在、制作設置委託契約を締結いたしまして、平成22年3月には設置が完了する予定でございます。

次に、国史跡八王子城跡のガイダンス施設の実施設計を行っております。これもわかりづらい山城につきまして、事前学習の施設として建設をいたしまして、出土品の展示や歴史について、パネル展示などを行う予定でございます。今、その設計をしているところです。

また、整備してあります冠木門ですとか、板塀が古くなりまして壊れてしまっているところもございまして、改修をする予定で現在設計をしております。順次改修をしていく予定でございます。

さらに、八王子城跡は、今年度からガイドボランティアの活動を開始いたしました。城跡の見どころですとか、歴史解説をしながら無料で案内をしております、来訪者に好評でございます。

今後についてでございますけれども、これからの屋外模型ですとか、ガイダンス施設の建設など本格的な工事に入りますので、地元町会等に説明会を開催いたしまして、整備の内容やスケジュール等を説明する予定でございます。

また、整備に当たりましては、保存管理計画や整備基本計画の策定にかかわっていただきました専門の先生方にアドバイスをいただき、あるいは意見をいただきながら進めてまいります。

こちらには記入してございませんけれども、平成22年度以降につきまして、ガイダンス施設の建設工事、現在あります駐車場やガイダンス施設、屋外模型の設置を含めました

広場・園路の整備、城山川沿いに残っております旧道を散策路として整備しようと計画をしているところでございます。

説明は以上でございます。

小田原委員長 各課から、いろいろな説明をいただいたわけですが、このほかにも教育委員会としての施策は推進しているわけですが、主なものを取り上げていただいたということでございます。

各課から、それぞれあったのですが、順はともかく、たくさんの課がありますので、気がついたところからの御質問、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

水崎委員 今、進捗状況について丁寧な説明があったのですが、正直、こういうことを言っているのかどうか分かりませんが、自分が教育委員になって2年間たちますが、こういう丁寧な説明というのは、こういう定例会で聞いたことがなかったのではないかなと、そんな気がいたしました。もちろん、わかっていることを含めてなので、それによろしいのかもしれないのですが、毎月1回、こういう進捗状況の用紙もいただいていますけれども、変更のあったもの、あと追加のあったもの、そういったものについてだけでもこのような丁寧な説明というのを今後していっていただければ、それについての質問もできますし、取り組みの状況もお聞きすることもできますので、ぜひ、こういった場というのは今後も続けていただければ、私みたいな素人にもよく理解ができてありがたいなというのを感じました。それがまず、感想です。

細かいことなのですが、よろしいでしょうか。地域運営学校、この今後の予定のところで、20年度指定4校の学校運営協議会による発表会の開催が2月にあるということなのですが、2年目の学校ということで4校に絞ったのかなと思うのですが、4校だけの発表会というその理由を教えてください。まず、それについて、お願いします。

穂坂教育総務課長 まず、事業進捗状況についてですが、毎回、定例会で私どもで公示をしているところなのですが、なかなか今まで時間の関係がございまして、丁寧な説明ができなかったということは申しわけないと思っております。できるだけ、今後は説明を心がけたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

今、地域運営学校について御質問いただきました。20年度の指定4校というのは、昨年やはり行ったのですが、19年度は初めての学校、初めての地域運営学校を実施した3校について、昨年は報告会を開催をしたところなのですが、ことしは、その次の年の2

0年度指定4校について報告会をいただくということで、計画をしているところでございます。

ですから、理由としては前回は19年度の初めての学校を行い、ことしはその次の年の4校を実施するということで開催をしたいというふうに考えているところでございます。

水崎委員 これは、一般市民の方も聞けるようになってきていると思いますので、ぜひ、その案内を、市民にわかるようにしっかり出していただきたいと思います。こういうような報告会を聞くということも必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それとあと、中学校給食なのですけれども、アンケート調査の実施、この報告というのは、この後どこかで出していただけるのでしょうか。教育委員会の定例会で出されるのか、それとも、市民に対しても含めて、ホームページとかそういうところから出されるのか、それが一つと、あと、今後の試食会、保護者説明会、これは新入生対象と考えてよろしいのでしょうか。お願ひします。

小松学校教育部主幹 まず、アンケートにつきましては、教育委員会の方に報告をさせていただきます。ホームページ等につきましては、内部で検討をいたしまして、その際にお知らせをさせていただきますと思ひております。

それと、試食会につきましては、現在のところ、小学生を中心にして、中学生のまだ登録されていない方々につきましても、保護者の方々につきましても、案内をさせていただきます。予定でございます。

保護者説明会につきましては、現在の小学校6年生に対しまして主に説明会を行っていただく予定でございます。

以上であります。

水崎委員 続けてお話ししてもよろしいですか、すみません。

特別支援教育のところなのですけれども、就学検討委員会の開催ということで行われていると思うのですけれども、メンバー構成の中にお医者さんが含まれているはずだと思うのですけれども、なかなか忙しくて日程の調整がつかなくて、出席が厳しいというようなこともお聞きしているのですけれども、今年度の場合ドクターも入った検討会ということで、順調に行われているのかどうかをお聞きしたいのが一つと、あと、片倉台小、宮上小に設置するということについて、保護者への説明というのはどういう形で行われるのかというのを聞きたいのです、お願ひします。

海野学校教育部主幹 最初の就学検討委員会のお医者さんのことですけれども、現在、ド

クターに入っただけです。やはり、なかなか日程的な調整が難しい面はあるのですけれども、現在のところ出席率が30%から40%ぐらい出ただけのような状況になっております。それが一点と。

それから、片倉台小、宮上小の設置に関する保護者への案内ですけれども、就学相談の中で、就学相談を受けておられる保護者の皆さんに基本的には案内をしております。それから、片倉台小、それから宮上小に関しましては、保護者の方を含めて地域の方に御案内を依頼しているという、そういうところでございます。

以上です。

水崎委員 あと一つ、お願いいたします。

小中一貫教育のところなのですけれども、平成23年度から本格実施という計画になっていると思うのですけれども、小中一貫教育について、今後のタイムテーブル、スケジュール、そういったものを示してほしいということなど、そのほかのことも含めて学校現場の方から要望が挙がっていると思うのですけれども、その点どうなのでしょう。ちょっと教えていただきたい。

宮崎指導室統括指導主事 校長会等でその都度、御説明申し上げているところでございますけれども、先ほど申し上げました12月11日の指導資料説明会、ここについてこの中で来年度、最終的に全校で活用する指導資料ですので、このことについて年次計画も含めて説明はしてまいります。

それから、教育課程の編成の時期になっておりますので、市教委としても教育課程の説明会もいたします。これは12月なのですけれども、この中でも小中一貫教育についての今後の進め方とか学校でやっていただくこと、こういうことについても説明をしてまいります。

以上です。

水崎委員 小中一貫教育というのは、大きな施策になると思いますので、保護者も恐らくどのように行われていくのか、学校の組み合わせ等どうなるのかと、そういう不安なども保護者も持っていると思うのです。学校の方も現場としてもいろいろ課題等を抱えていると思いますので、そういう心配もされているのではないかなと思いますので、そこら辺は現場がスムーズに一貫教育ができるように、今後、対応の方は丁寧にしていただきたいと思っております。

あと、一つ感想なのですけれども、教育支援人材バンクのところ、ホームページがな

かなかアップされないなといつも見ていたのですけれども、とても充実したというのでしょうか、ホームページできちっと載るようになって、教育支援人材バンクセンターだより、それもホームページでアップされましたので、市民もそういうものを見て理解なり、関心なりを示せるのかなと思いましたが、よかったですと思います。ありがとうございます。

私からは、以上でございます。

小田原委員長 そのほかいかがでしょうか。和田委員。

和田委員 重複を避けて質問させていただきたいのですが、まず、地域運営学校について、この後、意見交換会なども予定しているわけなのですが、まず、実施13校の中に、将来的に小中一貫を目指している学校、あるいは、そうなる学校があるわけですが、こういった小中一貫校になったときの学校運営協議会、地域運営学校の考え方、つまり合併して一つの学校運営協議会で進めていくのかというあたりを一つお聞きしたいです。

それから、今後の予定の中で、14日に学校運営協議会の会長さんと、教育長さんが懇談会を持たれるわけですが、これはどういう趣旨で行われるものなのか。何か今後の方向性だとか、あるいは今までの評価に出てくるのでしょうかけれども、この辺の趣旨をお話しいただけるとありがたいと思います。

穂坂教育総務課長 まず、小中一貫校になった予定の学校運営協議会の形というのでしょうか、そういったことなのですが、これは小中一貫になったときには、それぞれ運営協議会が別々に存在をしてあるということになりますけれども、これが小中一貫校になったときという形の中では、私どもとしては、この統一されたところで、例えば学校運営協議会を一つにしていくとか、あるいは、それぞれの運営協議会の中で部会を持って取り組むとかということ想定はしているわけですが、それを事務局の方でそういうふうに断定的にしていきたいというふうには考えておりません。あくまでも、その学校の方に、学校運営協議会の方にある程度その辺のところを検討いただいて、どういう方向で行くかという形でやっていきたいというふうに思っております。

それから、今度の教育長との懇談でございますけれども、これは日ごろ学校運営協議会をやっていたところでのさまざまな今後の方向性ですとか、あるいは学校の協議会の全体の方向性について、教育長との懇談をしていただくということなのですが、具体的に言いますと、会長さんの運営協議会をやっていく中でのそれぞれのお悩みですとか、それから、あるいはこういう方向で行きたいというようなことを教育委員会と確認し合うというのでしょうか、そういったことを懇談の中でお話しいただいて、一定の方向性

というのでしょうか、そういったことをしていきたいというふうに思って、そういう形でやっていくという趣旨で開催をしたいというふうに思っております。

和田委員　これは私の意見になってくるのですけれども、小中一貫校になったときに、二つの小学校、中学校に学校運営協議会が存在するというのは、どういうことをイメージしているのかわからない部分もあるのですけれども、やはり小中一貫になったときには、一つの学校運営協議会で進めていくことが望ましいのではないかというふうに、私は思っていますけれども、先ほどの説明のように、今、それぞれが学校運営協議会が進められている中で、二つ小中の協議会の連携を取っていかないと、やはり今後、さまざまな問題が起きてきたときに、分裂ということはないのでしょうかけれども、かなり調整が必要になってくるのではないかなというふうに思っているのです。

これは、ここに挙げられている13校の例を取り上げるのではなくて、これから小中一貫になっていくわけですので、そういったときの見通しを持たないで学校運営協議会を開催していくということの危うさをちょっと感じているわけなので。

例えば、委員長がかなりいろいろ強い意見をお持ちだとか、こういう方向で行こうという会長さんが双方にいらっしゃる中で、その中で学校がどういう方向に行くのかということが定まらないようなことにならないように、ぜひ、今の時点から設置されているところについては、連携、話し合いを十分に取っていただきたいなというふうに思います。

石川教育長　和田委員御指摘のとおりだと思ひまして、実は将来的には、一貫校については、もう既に一つの形が取れるわけですが、2小1中とか、あるいは、3小1中というような、そういうようなパターンも出てきますので、その辺の問題については一つの運営協議会にしていくという考え方は持っています。

現に、宮上中を中心にして、宮上小、下袖木小については、メンバーが重複する形でそれぞれ学校運営協議会に出ています、これも将来的には一本にするというそういう方向性です。そのほか、幾つかの地区でそういう動きも出ていますので、そういうような形になっていくというふうに思っています。

いずれにしても、これは教育委員会としては当然する必要があるわけですが、できるだけその学校の事実的な経営の中で考えていただきたいというふうに思っているところです。

小田原委員長　地域運営学校の趣旨からいけば、教育委員会が余りあせい、こうせいというようなことは避けたいというのが、事務局の考え方だと思いますので、これをどう調

整していくかという、その問題で頑張っていたきたいということになるのかなと思いますが。続けて。

和田委員　もう一つの方の質問で、会長さんと教育長が懇談会を開くわけですが、恐らく学校の実態がいろいろと出てくるのだろうと、これは、公開、非公開よくわかりませんが、結果についても、いろいろな会長さんが考えていらっしゃるものが、話題になって出て来たときに、校長会などにその内容で改善が図れる部分についてはぜひお戻しをいただけるような、そういう懇談会であってほしいなということだけはお願いをしていきたいなと思っています。

恐らく、この学校運営協議会の会長さんたちは、学校の実態を見てさまざまにいろいろ感じていらっしゃるものがあって、課題もお示しになっているのだろうと思いますので、それがやはり今後学校の中で校長を中心として進められていく中で、きちんと伝えられていって改善の図れるようなそういうものになっていってほしいと、これは私の願いですので、これは懇談の中で活かしていただければなというふうに思っています。

それからちょっと話が違いますけれども、増改築のところ、武道場の新築が出てきておりますけれども、ここに挙げられている各中学校の武道の種類は、すべて共通でしょうか。つまり、同じ武道場の設計を考えていらっしゃるのか、その辺を説明をお願いしたいと思います。

萩生田施設整備課長　武道場8校の設計でございますが、基本的には同じ内容で考えております。ただ、その建物について、柔道あるいは剣道、両方できるという形で考えておりますし、その他例えば学年単位の集会等もできるような施設ということで考えております。

以上です。

和田委員　それで、武道の種類について、剣道、柔道等もあるわけですが、指導者の問題と、それから柔道着等は個人持ちになるのでしょうかけれども、防具等、そういったものの整備状況というのは、これと合わせて進められていくのか、もう既に学校にはそういったものが準備されているものなのか、それ辺はどうでしょうか。

宇都宮指導室統括指導主事　防具等の整備につきましては、こちらに示してある8校につきましては、柔道と剣道、両方というお話を差し上げたのですが、竹刀と柔道着は個人持ちですが、防具それから畳等については、畳は当然ですが、学校の方で準備をするという形で、これらの学校はセンター校になって、それぞれの足りない学校等に貸し出しをするような形にもできるようなことを考えています。

それから、防具等につきましては、3カ年計画を立てまして、それぞれ各校から調査を取って、年次で配当をしていくというような計画で、今、実行をしているところでございます。

以上です。

和田委員 指導者はどうですか。

宇都宮指導室統括指導主事 指導者につきましては、今年度から研修会を年3回実施しています。柔道、剣道を含めてですけれども、実施していく中で、体育協会の中の剣道ですとか、柔道ですとか、そちらの方との連携を組みながら、それらの指導者の方々が援助していただけるような土俵づくりというのを、今年度、来年度かけてやっていく予定でございます。

以上です。

和田委員 ありがとうございます。それから、学校評価の充実のところ、今、検討委員会も進められているわけですが、この各学校が行った評価の結果についての講評等についてはどのような状況になっているのか、あるいは、今後どういう方向で進められていくのか、それもちょっとお話しいただくとありがたいと思います。

宇都宮指導室統括指導主事 学校経営計画、学校評価ともに、各学校の方で公表していただきたいというお願いをしているところでございます。それぞれ学校だよりの中で紹介していただいていたたり、学校によってはホームページの中に入れていただいている学校もございますし、いろいろな形で各学校のうまいやり方で公表していただくようお願いをしているところでございます。

和田委員 ちょっと長くなりましたけれど、私の方は以上で結構です。

小田原委員長 ということですが。学校評価については、前から言っているのですが、教員個々に対する学習者、児童・生徒と保護者の評価というのが欲しいわけなのですが、これがなかなかできていない。それを公表するとなると、余計学校の方ではなかなかできにくい状況があるみたいなのですけれども、評価をしている学校が各家庭に配布するそのプリントなどを見ると、非常に大ざっぱに、大きくりになっているのです。いろいろな評価が。だから、ああいうのを見ると、本当にその評価はしているのだけれども、さて、どうやって使っていくかという点については、非常に難しいというか使いにくい評価が多いのではないかとこのように思いますので、ただやっているというのではなくて、その評価が実際に使えるような評価を考えていただきたいと思います。

例えば、あなたのお子さんは授業が、よくわかる授業を受けていますかといったようなそういうくくりで聞くわけです。そうすると、先生というのはいっぱいいるわけですし、教科の先生だって複数いるわけですから、それをよくわかる授業を受けている子どもと、よくわからないという先生、二人いた場合にはどちらに丸をしたらいいかわからないというふうなことがあるので、やはり、本当に評価するならば、その評価がいきる形でぜひ御検討いただきたいというふうに思っています。

いかがでしょうか。そのほか、どうぞ。

和田委員　今の委員長のお話の中で、私も全く同感の部分もあって、私はもともと中学校の校長だったものですから、自分の学校の中では教員の個人名を出して、生徒の評価を全部公開しました。それで、これは公には公表していないのですけれども、先生方の中で閲覧してもらって、やはり双方に見てもらおうというようなことを行って、そしてその結果をもとに教員とのヒアリングと言いましょ、面接の中であなたの指摘されている部分についてどれだけ理解をしているのかというようなことをやってきたのですけれども、なかなか改善は難しいにしても、今、そういった児童・生徒による授業評価というようなものが進められているのだけれども、今、委員長のお話のように、なかなか校内の教員の中ですら公表されないような、あるいは校長が自分の手持ち資料のような形にしてしまっているような例もあるものですから、やはり一歩先にこれを、教員の評価等も公表しろということになる、一歩前の段階でまだそこまで進んでいない現状があるのではないかなというふうに思うのですが、八王子の小中学校のそういった授業評価の取り扱いみたいなものはどのようになっているのか、いかがでしょう。

宇都宮指導室統括指導主事　授業評価につきましても、検討委員会の今回検討している共通項目の中にございます。今年度につきましては、それぞれ中学校は各教科という形になりますが、小学校は担任の先生と専科の先生という形になりますけれども、委員の先生方の学校でそれらの授業評価を取っていただいて、どう活用していったらいいのかということの御検討をしていただくということになっております。それを今後、どのように全校に展開していったらいいのかということを検討しながら、広めていきたいなというふうに考えています。

小田原委員長　よろしいですか。どうぞ。

和田委員　中学校の教科別というのではなくて、やはり、個人の教師を評価していかないときちんとした評価にならないのです。その辺のところをぜひ、個人評価をきちんとやる

べきだと思いますので、その辺のところを検討委員会の方でどのように扱われているのかなという、余談ですが。

宇都宮指導室統括指導主事 言い足りなかったのですが、ある学年の子どもの国語の先生、1年1組の国語の先生と言ったらもう完全に個人評価になりますので、そういった形でのデータを集計して、分析をするということを検討しています。

小田原委員長 なぜ、個々の先生で評価をお願いするということができないのですか。何かに支障があるわけですか。その1年1組の国語の先生と言ったら、わかるわけでしょう。わかるのだったら、何とか先生の国語の授業はというふうに、聞いていけないわけですか。

これは、和田委員も私も前から言っている話なのだけれども、個々の教員、これが一番、一番なんて言うてはいけないかもしれませんが、保護者にしても、生徒・児童にしても、その一番気になる場所であるわけです。そういうところが、大きくりでもって評価されている、国語の授業はとか、もっと大ざっぱにあなたのお子さんは授業がわかるようになっていきますかとかいうような聞き方では困るということなのです。

宇都宮指導室統括指導主事 今、おっしゃっている中身なのですが、例えば共通項目をそれぞれの先生で2項目ずつ取っていきこうということを、今、考えています。それプラス、オプションの部分で各教科の特性がありますので、その特性に応じた項目をつけていくと。

そうすると、例えば一人の先生、国語を教えてもらっている先生に対して5項目ですと、9教科ですと45項目の調査項目になるというようなことになりますので、それをそれぞれ学年によって違ってきている。それを集計して分析をして、それぞれの先生方の御指導について、いかがなものかということで分析をしていきたいというふうに考えているところですので、恐らく委員長がおっしゃっている中身と齟齬がないものかなというふうに考えています。

以上です。

小田原委員長 齟齬って漢字で書けるかどうかわかりませんが、齟齬があるのではないかなというふうには思いますけれども。

川上委員 私が知らなければいけないことなのかもしれません。学校経営計画検討委員会というメンバーを教えてくださいたいのと、その次の学校評価検討委員会のメンバーを教えてくださいいただけますか。

宇都宮指導室統括指導主事 学校経営計画検討委員会も、学校評価検討委員会も、それぞれ小中学校の校長先生と、事務局の方で検討させていただいております。

川上委員 ということは、これも校長先生と事務局の方ということですか、メンバーは。

そのうちの何人かですか。全員、校長先生ではありませんよね。

委員会という人のメンバー、例えば、一つの委員会、これ一つだけですよね八王子市に。

宇都宮指導室統括指導主事 はい、そうです。

川上委員 各学校にあるわけではありませんよね。

宇都宮指導室統括指導主事 はい、違います。

川上委員 そうでしたら、そこは校長先生は何名入っているのですか。

宇都宮指導室統括指導主事 小学校3名、中学校3名の校長先生です。

川上委員 それを知りたかったのです。それと、次の学校評価検討委員会は。

宇都宮指導室統括指導主事 同じです。

川上委員 同じメンバーですか。同じ方ですか。

宇都宮指導室統括指導主事 同じ方ではありません。共通の方もいらっしゃいますけれども、ほとんどがかわっていらっしゃいます。

川上委員 そうですか。3人、3人ですね。それに事務の方がお入りになるということですか。わかりました。ありがとうございます。

もう一つ、先ほどからこの評価という言葉で、非常に神経質になる方がおありになるのではないかなというふうに思いますが、物事をよくしていくということは大変な努力が必要だと思います。私も評価を受ける立場でもありますので、そこを真っすぐに、本当のことでもっていき、あんまり先ほどの統計を取るのではなくて、そのものずばりでしていく。

当然、評価そのものというのは、評価する人側の感覚ということも感性もありますので、それを100%だというふうに考えることはないかもしれませんが、あんまり神経質にならなくてもいいのではないかな、もう少し素直に評価する方も、それからそれを受ける方もそれを受けられるような、あんまりそこで気を使わなくてもいいのではないかなというような、私は気がしています。そういう場でというか、そういう現場であってほしいなというような、そういう先生方であってほしいなというふうに思っています。すみません。

小田原委員長 今回の川上委員の御指摘から、各項目のほとんどのところに検討委員会というのがあるわけです。検討委員会というのは、ここだけ見てもこれだけありますから、たくさん設置されているだろうというふうに思うのですが、その検討委員会、例えば、給食で言えば産地消費推進検討委員会、これは中学校給食を入れるに際しては、ただ福祉的な

意味で入れるわけではなくて、学校教育の中の食育を推進するというところの意味合いが非常に強かったわけで、その点でこういう検討委員会というのが設けられているというのは、非常にいいと思うのですが、これがどういうふうに進んでいるのかといったこと、あるいは、今の川上委員の学校経営計画委員会や、学校評価検討委員会がどういうふうに進んでいるかという、その中身、そういったものがどこかでわかるように、中間の報告を求めたいなというふうに思いますが、それはいずれまたお願いしたいということになるのかなと思います。

そのほか、どうですか。何か。

皆さんの方で、ここに紹介されなかったところで進捗状況をぜひつけ加えたいというふうなものはありませんか。

海野学校教育部主幹 進捗状況とは別の報告なのですが。

小田原委員長 いやいや、進捗状況について。いいですか。

生涯学習スポーツ部の方にだれも質問がなかったのですが、この一番最後のところ、八王子城跡整備活用事業が2年目になったということなのですが、着々と進められていて、さらにガイダンス施設ができる、あるいはガイドボランティアの活動が始まっているというのは、新しい形があるというふうに思いますが、これができていたり、こういう人たちが活動しているのが、この事業が進められているときだけで終わるといったことのないようにしてほしいのですが、その手だてみたいなことはありますか。

ということは、八王子にしかない、この前八王子と横浜と町田で、絹の道マップができました。あれを見せていただいたら、絹の道マップでありながら、絹の道があるのは八王子のあの区間しかないのです。それで、この間歩いてみたら、あそこに資料館があって、パネルだとか、資料が並んでいるわけなのですが、そこを訪ねる人はほとんどいないという話。あるいは、解説員がいない、説明もない、ただ、置いてあるだけだというふうな話を伺って、非常にもったいないなというふうに思ったのです。

その絹の道と八王子城跡というのは、規模も違うし、資料的価値というのも違うかもしれませんが、絹の道というのは、何か別の本によりますと、裏街道であったという話なので、どれだけ宣伝していいものかどうかという、そういう問題も別にあるかもしれませんが、同じようなことにならないことをぜひ願うわけなのですが、いかがですか。

渡辺文化財課長 現在は、5カ年ということで、基本的にはハードの部分の整備をしておりますけれども、今後、ハードがある程度進みましたら、今度はソフトの方というふう

は思っております。そのソフトの一つがこのガイドボランティアであろうと思います。

今後、ボランティアさんはほかに山の管理ですとか、そういったものにつきましても、ボランティアさんを育成していかなくてはいけないなというふうに思っておりますので、ここだけで終わるということではなくて、今後まださらにいろいろな整備とともに進めていくというつもりであります。

小田原委員長　そこで、こういう史跡的な部分は、観光的な部分もあるわけで、教育委員会だけでできるものだとは思っていないのです。だから、産業振興部とか、あるいは政策審議室とか、合わせてやっていかないといけない部分だろうというふうに思うのです。

一方で、行政だけで進められるものでもない。民間、鉄道なり、あるいはいろいろな部門があると思うのですけれども、そういったところとの提携あるいは連携といったものも考えていくべきことだろうと思うのです。そういう点での広がりを考えて、高尾山を含めて幅広い、一つの施策を考えてほしいなというふうに思っているのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

予定された時間が迫ってきましたけれども、よろしいですか。

それでは、特にないようであれば、進捗状況については以上ということで終わりたいと思ひますが、毎回、このプリントはいただいているわけなのですが、そのときに新しくつけ加わったものについてはゴシックで示されているということがございます。その中で、特に必要な部分については、できるだけ御説明をいただくということで、次回以降よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

ただ、時間の関係でございますので、きょうは時間がありませんからこういうふうにお願ひしたわけなのですが、時間がない場合には読んで御理解いただきたいということになるかと思ひますので、お願ひいたします。

それでは、これに続きまして、ほかに何か報告する事項等ございますか。

石垣学校教育部長　事務局の方からは、ございません。

小田原委員長　事務局の方からは、ございません。

特にないようであれば、委員の皆さんの方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　ありません。

特にないようであれば、予定された本日の日程はすべて終了いたしました。

これを持ちまして、本定例会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとう

ございました。

【午後 5 時 5 分閉会】